

施行され、ます厚生年金保険料率の引き上げが実施される。この機会に自分の加入歴を、もう一度確認しておきたい。

\*  
年金改革関連法が一日、施行され、ます厚生年金保険料率の引き上げが実施される。この機会に自分の加入歴を、もう一度確認しておきたい。

「実感はあまりないとはいえ負担増はいや。でも将来のため。仕方ないです」。大阪市の会社員(34)は、そう話す。

主に会社勤めを対象にした厚生年金の保険料は、事業主と従業員が半分ずつ負担している。事業主が、従業員の月給や賞与から天引きし、社会保険事務所に納めている。

保険料率はこれまで13・58%だったのが今月から13・934%(従業員の負担は半分の6・967%)になる。今後、毎年0・3%ずつ段階的に上がり、二〇一七年九月以降は、18・30%に固定される。

# 自分の年金 再確認しよう

## 改革関連法きょう施行

### ■主な改正内容と施行期日■

#### 【2005年4月】

▽60歳代前半の在職老齢年金の「一律2割カット」廃止

▽育児休業中の保険料免除を3年に延長(これまで1年)

#### 【06年4月】

▽障害基礎年金と老齢厚生年金の併給

#### 【07年4月】

▽離婚時の年金分割

▽70歳以上の在職老齢年金も、60歳代後半と同じ仕組みで減額の対象に。

# 50歳以上の前向き人生 プラチナスタイル



### 渡辺淳一さん 新雑誌などで提唱

小説家の渡辺淳一さん(70)が、五十歳以上の年代の前向きな人生を「プラチナスタイル」と命名。自身の講演会や、来年1月に創刊される同名の雑誌(写真は準備中)などで提唱していく。高齢化社会の生きがいを支える新しい造語として定着するかうか、注目を集めそうだ。

渡辺さんは、中高年を指す言葉に「老」や「高齢」などマイナスのイメージを持たれやすいものが多いことを懸念し、「人」「プラチナスタイル」を専門家を実践してきたといい「仕事やおしゃれ、恋愛など何でもいいから夢中になれるものを持つ、追いかけてきた。おかげで健康で快適な人生が送れていました」と話す。

来年1月には、渡辺さんが監修し、事務所のスタッフらが編集した「プラチナスタイル」という新雑誌も創刊される(問い合わせは03・5464・9000)。無駄なお金は使わないけれど、価格以上に価値のある上質なモノやサービス、ライフスタイルには興味がある——そんな人たちが求める情報を提供していくそうだ。

「自分はプラチナ世代なのだから元気に生きることができる。ぜひ使ってほしい言葉ですね」と渡辺さんは呼びかけている。

例えは、標準報酬月額が24万円の人の場合、月々の保険料がこれまでよりも0・177%に当たる425円増えた。実際に引きられるのは十一月からのたまり、負担アップは来月からが上昇すれば、保険料は上がる。ファイナンシャルプランナーで、社会保険労務士の入する国民年金は、来年四月から段階的に上がり、二〇一七年九月以降は、18・30%に固定される。

スポーツ分野におけるユニバーサルデザイン

スポーツ分野のユニバーサルデザインを考えるシンポジウム「する・見る・支える 共に楽しむユニバーサルなまち・建物をつくる」が9日午後1時30分、神戸市長田区の新長田勤労

年金というと、老齢年金ばかりが注目されますが、ばかりが注目されますが、障害・遺族給付などもあります。人生のリスク管理のためにも、保険料を納める方が得。払えないなら、免除の申請手続きをするなどの方法を取った方がいい」と助言している。